

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報 **ひの** おしらせ版
2018年12月5日号
No. 657

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

しめ縄づくり教室

～手づくりのしめ縄で正月を迎えよう～

【日時】12月24日(月・振休)午前9時～午前11時
【場所】町公民館 【参加費】無料

【定員】おおむね15人

【申込み】12月19日(水)までに町公民館へご連絡ください。※わらは主催者で準備しますが、お持ちの方は持参ください。

【問合せ先】町公民館(電話 74-0212)

【総務課からのお知らせ】

除雪機購入補助金交付制度のご案内

町では、冬の間、各自治会の集落内の移動のための通路が確保できるように、除雪機購入補助金制度を設けています。

この制度では、自治会などが除雪機を購入する際にその購入費用の一部を補助するものです。制度を利用する場合は、お早目にご相談ください。

【除雪機購入補助金交付制度】

内容 除雪機購入に必要な費用に対し、補助金を交付します。

補助金額 必要な費用の2分の1(上限25万円) ※ただし、1つの自治会などにつき、年度あたり1台が上限です。

補助金対象経費 対象となるのは、以下のとおりです。

▼除雪機(本体) ▼除雪機本体の専用付属部品 ▼除雪機本体の専用付属カバー ▼購入の際に発生する運搬・設定費用

問合せ先 役場総務課 担当 影井(電話 72-0331)

【そのほかのお知らせ】

年末の交通安全県民運動 12月12日(水)～21日(金)

12月12日(水)から21日(金)までの10日間、年末の交通安全県民運動が行われます。

年末の気ぜわしさや交通量の増加、積雪・凍結などにより、交通事故が起こりやすくなります。

また、忘年会など飲酒の機会も増える時期です。飲酒運転は絶対にしない・させないよう心がけましょう。

交通安全県民運動スローガン

「つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県」

運動の重点

- ①高齢者、子どもおよび障がい者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③夕暮れ時と夜間の交通事故防止(特に、反射材の使用と前照灯の早期点灯)
- ④すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤飲酒運転の根絶

一人一人が「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持ち、交通事故を防止しましょう。

ソフトバレーボール大会 参加チーム募集

第25回Do・スポーツ杯ソフトバレーボール大会の参加チームを募集します。ふるってご参加ください。

開会式(開幕日) 平成31年1月9日(水)午後7時～(集合:午後6時30分)

場所 日野中学校体育館

試合日 毎週水曜日、午後7時30分～(集合:午後7時)

種別 男女混成(コート内に必ず女性1人以上が入ること)

参加費 1チーム1,000円

その他 ▼複数のチームに所属す

ることはできません▼練習は日野中学校体育館を利用ください(練習日:月・水曜日、午後7時30分～)

申込み 平成31年1月7日(月)までに、次の申込先へ申し込んでください。

申込みおよび問合せ先 ▼Do・スポーツ事務局(日野町野田タカハシスポーツ内、電話090-1688-8410) ▼町教育委員会事務局(電話72-2107)

地域に「高校」がある意味。 みんなで考えてみませんか

日野高校魅力向上推進協議会では、次のとおり、シンポジウムを開きます。ぜひ、お越しください。

日時 12月16日(日)午前10時30分～午後2時

場所 町文化センター・ホール森の音楽隊、役場前駐車場

参加 無料

内容 ▼実践発表「中山間地にある学校の取り組み」(日野高校と和歌山大学による取り組み紹介、生徒発表など) ▼パネルディスカッション「地域×教育～若者が還る、集う、町が元気になる!持続可能な取り組みの可能性～」

その他 じゃぶ汁やおこわなど、日野郡のイチオシグルメが集結する「日野郡うまいもんまつり」を同時開催します。

問合せ先 日野高校魅力向上推進協議会シンポジウム実行委員会(日野町教育委員会事務局内) 電話72-2107)

放送大学【4月入学】の 学生を募集します

放送大学では、平成30年度第1学期（4月入学）の生徒を募集します。

放送大学は、テレビやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間 平成31年3月17日（日）まで

問合せ先 放送大学鳥取学習センター（電話0857-37-2351）

『無料法律相談会』開催

鳥取県司法書士会では、次のとおり相談会を開きます。お気軽にお越しください。

日時 12月14日（金）午後6時～午後8時（前日までに要予約）

場所 米子コンベンションセンター・第1会議室

内容 ▼相続・遺言▼不動産の贈与・売買▼不動産・商業登記▼成年後見の申立て▼高齢者・障がい者の財産管理▼家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争▼借金・多重債務問題▼そのほか身の回りの法律問題

問合せ先 鳥取県司法書士会（電

話0857-24-7024）

鳥取県最低賃金が改正 されました

10月5日から、鳥取県最低賃金が改定されました。鳥取県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内の事業所で働くすべての労働者との使用者に適用されます。

鳥取県最低賃金 1時間762円
▼最低賃金額には、次の賃金は含まれません。

①精皆勤手当、通勤手当、家族手当②臨時に支払われる賃金③1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金④時間外労働、休日労働および深夜労働の割増賃金

問合せ先 各労働基準監督署または鳥取労働局労働基準部賃金室（電話0857-29-1705）

労働保険の加入手続き はお済みですか

法人・個人を問わず事業主は、正社員、パート、アルバイトといった雇用形態にかかわらず、一人でも雇ったら労働保険に必ず入らなければなりません。

労働保険は、従業員の安心と会社の安定のための保険です。加入手続きをしていない事業主の人は、速やかに手続きをしましょう。詳しくは、鳥取労働局または最寄りの労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主（共同経営者を含む）・会社などの役員の人や事業をやめる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度です。

特徴は、掛金が全額所得控除となるため節税効果があります。同制度は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取り扱っています。

問合せ先 独立行政法人中小企業基盤整備機構コールセンター（電話050-5541-7171、平日：午前9時～午後7時、土曜：午前10時～午後3時）

林業退職金共済制度（林退共）の退職金請求について

以前、林業の仕事に住していたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない人で、退職金請求手続きをした心当たりのない人は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。

林業の仕事をしていた当時の加入の有無について、確認を行いますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部（電話03-6731-2887）

インフルエンザ流行の兆し！予防接種はお早目に。

もうすぐインフルエンザの流行期を迎えます。予防接種はインフルエンザの重症化や流行を防ぐといわれています。今年は、インフルエンザワクチンの不足が予測されているほか、効果が出るまで2週間程度かかりますので、接種を検討している人は12月中旬までに接種をしましょう。

また、帰宅時には手洗い・うがいをおこない、人ごみにはマスクをするなど予防を心がけましょう。町では、1歳以上の人にインフルエンザ接種費用の助成を行っています。詳しくは、広報ひの10月号または個別の案内通知をご覧ください。【問合せ先】町健康福祉センター（電話72-1852）

